

申請書の様式が変更になります

新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします (令和5年1月以降)

協会けんぽでは、より分かりやすくすること、より記入しやすくすること、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更します。

- 令和5年1月以降、**新様式の申請書等をご使用ください。**
- 令和5年1月以降、**旧様式はご使用いただけません。**

※令和5年1月以降に現在使用している申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名生年月日性別住所電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

申請書(申出書)の入手方法



協会けんぽのホームページからダウンロードできます。コンビニのマルチコピー機で印刷できる「ネットプリント」(有料)でも入手できます。



お電話いただければご郵送でもお届けしています。

申請に課税情報が必要なときは

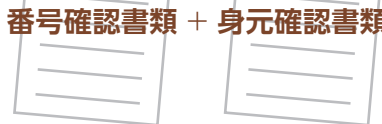
マイナンバー利用で添付書類を省略できます

下記の対象申請については、マイナンバーにより、協会けんぽでの税情報の照会・確認が可能です。これに伴い、(非)課税証明書などの添付書類が省略できます。対象の申請書にマイナンバー連携のための書類を添付してご申請ください。

- ① 高額療養費
- ② 高額介護合算療養費
- ③ 食事療養標準負担額の減額申請
- ④ 生活療養標準負担額の減額申請
- ⑤ 基準収入額適用申請
- ⑥ 限度額適用・標準負担額減額認定申請



「本人確認書類添付台紙
マイナンバーによる
課税情報等の確認申出書」
番号確認書類 + 身元確認書類 を貼付

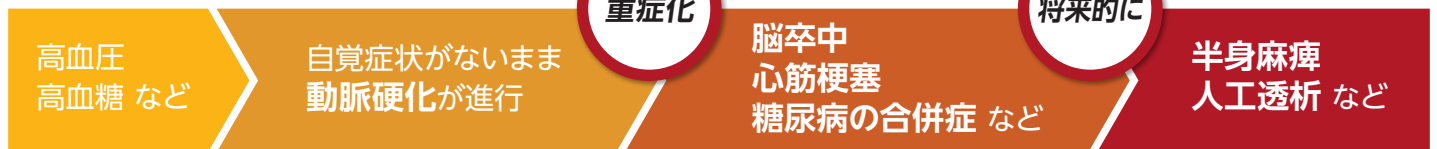


健診結果の「要治療」判定を放置していませんか？
早期受診で重症化を予防しましょう



健診結果の「要治療」、「要精密検査」をそのままにしておくと、自覚症状がないまま進行し、心疾患や脳血管疾患など、就労に深刻な影響を及ぼす疾患を引き起こします。重症化する前に予防しましょう。

「要治療」を放置していると・・・



早期に医療機関への受診が必要な方へお知らせを送付しています

協会けんぽの生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖・脂質の項目で「要治療」または「要精密検査」と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない方（要治療者）に、早期に受診するよう案内文書を送付しています。10年、20年後も健康でいるために、医療機関の受診をお願いします。



要治療者の医療機関受診率は保険料率に影響します

インセンティブ（報奨金）制度の評価項目の一つに「要治療者の医療機関受診率」が設定されており、皆さまの健康に関する取組が保険料率の上昇の抑制につながります。ご協力をお願いします。

スモールチェンジ活動で健康に 手軽にできる健康行動を生活習慣に取り入れましょう。この機会に、自身の健康や生活習慣等について考え、今できることから始めてみませんか？

例えばこんなこと・・・

身体活動

- 階段の利用を増やす
- 歩きやすい靴を履いて、大腿で歩く
- 少し離れた場所に駐車する



食事

- よく噛んで食べる
- コーヒー、紅茶は無糖にする
- ご飯茶碗を少し小さいものにする



生活
こころ

- 規則正しい生活
- 睡眠の質を高める
- 笑顔を意識する



健康保険の
豆知識

ご本人・ご家族が亡くなったときは「埋葬料(費)」

被保険者（お勤めされているご本人）または被扶養者（ご家族）が業務外の事由により亡くなった場合、埋葬料（費）として50,000円または50,000円の範囲内で実際に埋葬に要した費用が支給されます。

申請書にご記入の上、協会けんぽまでご提出ください。

※添付書類が必要な場合もございます。



保険証を使えるのは亡くなった日までとなっています。

※事業主さまは、被保険者資格喪失届（または被扶養者異動届）の提出と保険証の回収を忘れないようご注意ください。



【皆さまへお願い】協会けんぽへの各種申請手続きは郵送でお願いいたします！